

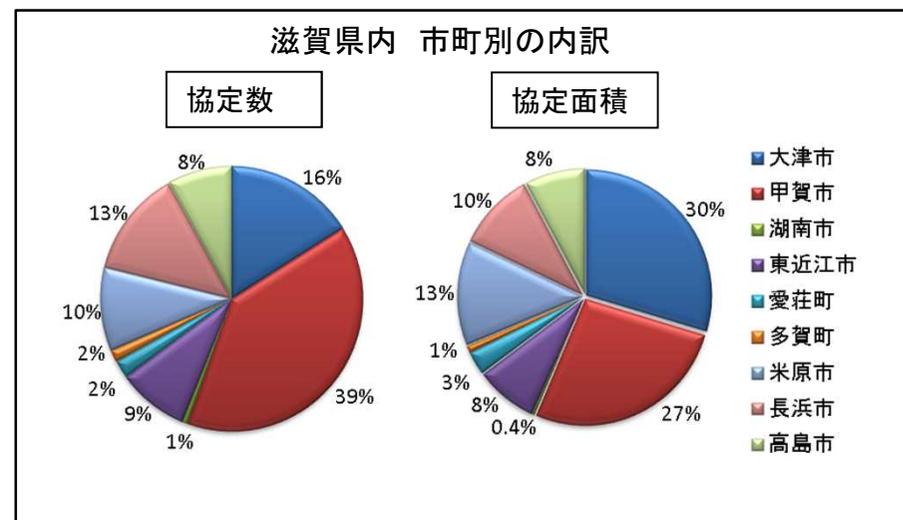
平成25年度の実施状況

1. 対象面積、協定面積、集落協定参加農家数

協定農用地の総面積は1,570.2ha（H24は1,568.6ha）で、県内9市町における対象面積2,196.2haの約71.5%でした。

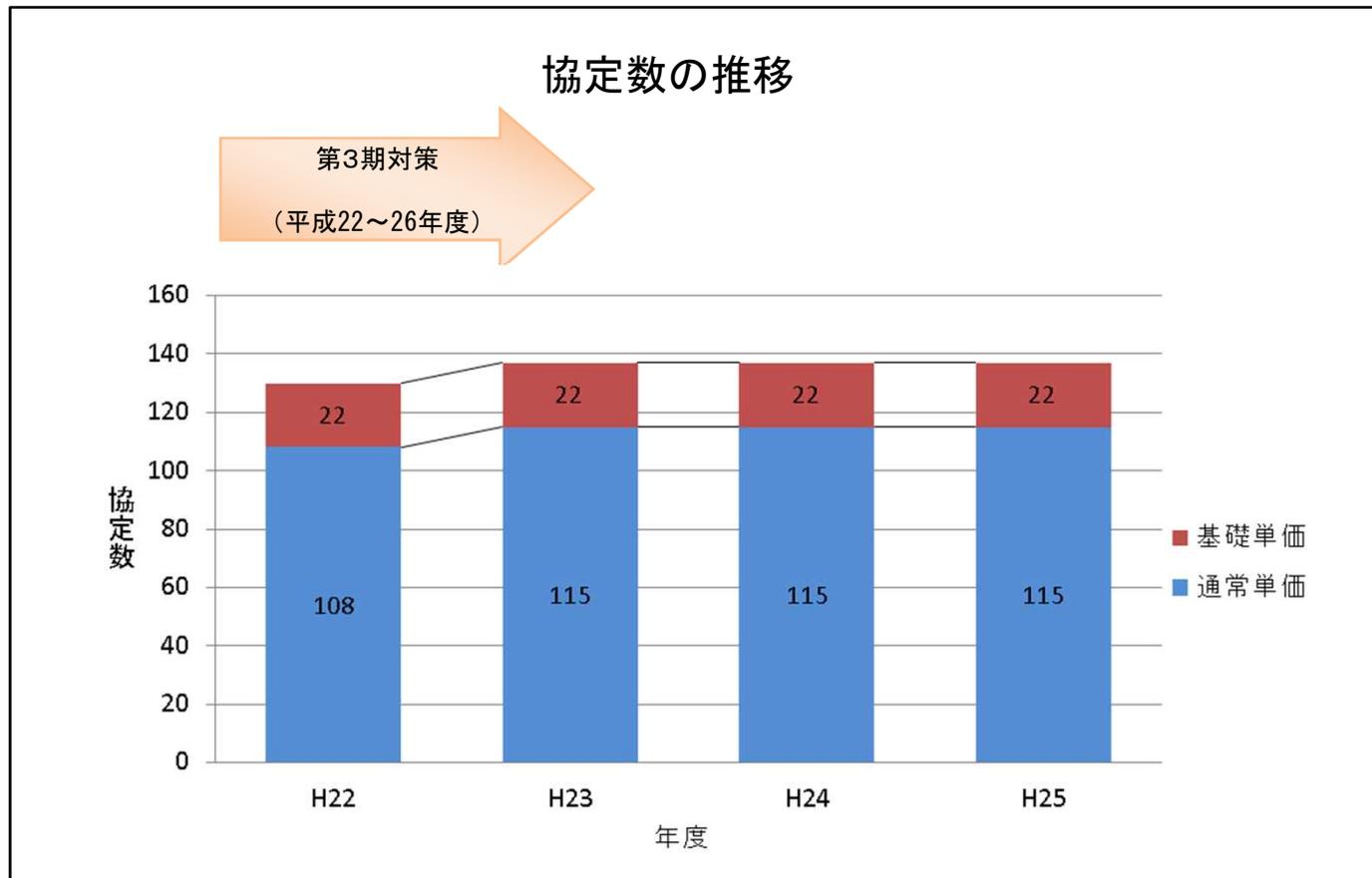
市町名	対象面積(ha)	協定面積(ha)	協定数			集落協定参加農家数(人)
				通常単価(10割)	基礎単価(8割)	
大津市	590.4	464.7	22	15	7	1,109
甲賀市	673.4	420.1	54	54	0	847
湖南市	7.1	6.5	1[1]	1[1]	0	—
東近江市	127.1	125.2	12	11	1	351
愛荘町	47.6	47.5	3	1	2	80
多賀町	19.6	14.0	2	2	0	34
米原市	264.8	209.3	14	14	0	354
長浜市	220.8	158.8	18	16	2	451
高島市	245.4	124.2	11[1]	1	10[1]	164
滋賀県計	(2,196.2) 2,196.2	(1,568.6) 1,570.2	(137[2]) 137[2]	(115[1]) 115[1]	(22[1]) 22[1]	(3,394) 3,390

※滋賀県計の不整合は、各項の四捨五入による
※()内はH24年度の数字



2. 協定数の推移

137協定のうち、通常単価で取り組んだ協定は115協定、基礎単価で取り組んだ協定は22協定で前年度と同じでした。

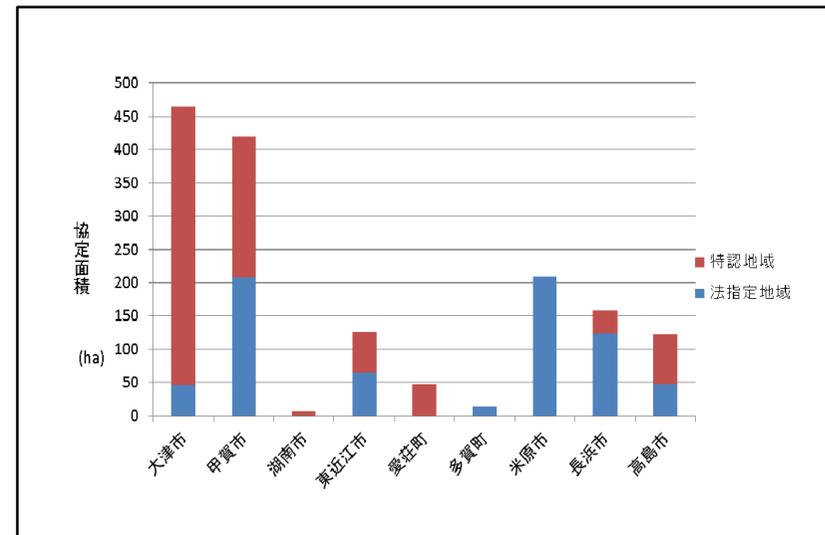


3. 協定農用地の面積

協定農用地の総面積1,570.2haのうち、法指定地域の総面積は714.5ha
特認地域の総面積は855.8ha

各市町の協定面積

市町名	協定面積			法指定地域			特認地域		
	田	畑		田	畑		田	畑	
大津市	464.7	0		46.6	0		418.1	0	
甲賀市	369.4	50.7		156.7	50.7		212.7	0	
湖南市	6.5	0		0	0		6.5	0	
東近江市	125.2	0		64.6	0		60.6	0	
愛荘町	47.5	0		0	0		47.5	0	
多賀町	14.0	0		14.0	0		0	0	
米原市	209.3	0		209.3	0		0	0	
長浜市	158.7	0.1		123.6	0.1		35.1	0	
高島市	124.2	0		48.9	0		75.3	0	
滋賀県計	1519.5	50.8		663.7	50.8		855.8	0	



- ※3 法指定地域とは、特定農山村法、山村振興法、過疎法のいずれかに指定された地域
- ※4 特認地域とは、県知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域
- ※5 滋賀県計の不整合は、各項の四捨五入による

4. 交付金額・使用状況

交付 状況・使用状況				単位: 千円
市町名	交付額	割合 (%)		
		共同取組活動	個人配分	
大津市	91,246	57,559	33,687	63.1 : 36.9
甲賀市	50,440	42,254	8,186	83.8 : 16.2
湖南市	1,366	—	1,366	0 : 100 (個別協定のみのみ)
東近江市	25,971	22,325	3,646	86.0 : 14.0
愛荘町	3,423	3,423	0	100 : 0
多賀町	1,120	412	708	36.8 : 63.2
米原市	32,130	18,262	13,868	56.8 : 43.2
長浜市	20,985	18,162	2,823	86.5 : 13.5
高島市	17,586	11,802	5,784	67.1 : 32.9
滋賀県計	(244,062)	(172,316)	(71,746)	(70.6 : 29.4)
	244,267	174,199	70,068	71.3 : 28.7

- 1) 交付金額は244,267千円(H24年度は244,062千円) →協定面積の増加による。
- 2) 交付金の使用: 総額の71.3%が共同活動(農道・水路・農地の維持管理、鳥獣被害防止対策) 28.7%が個人配分。

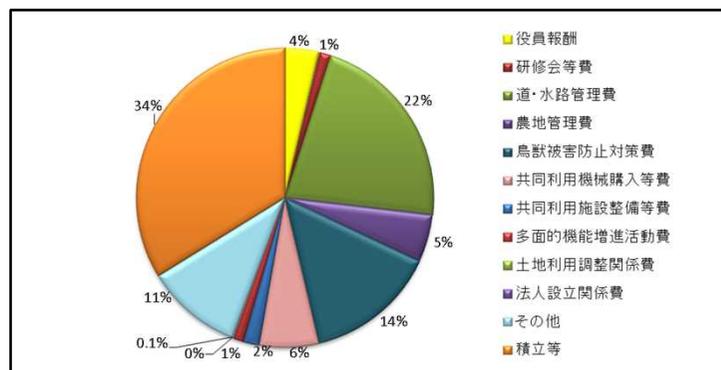
5. 共同取組活動費の使途内訳

共同取組活動費の使途内訳(滋賀県計)

金額:千円、():集落協定数

市町名	共同取組活動費	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	その他	積立等	
大津市	57,560	3,037	860	17,454	3,932	5,042	3,902	245	1,336	0	0	11,849	43,714	※6
甲賀市	42,254	1,360	975	8,697	2,936	6,225	2,536	1,050	0	0	119	3,011	14,964	※6
東近江市	22,325	210	0	5,035	84	300	510	0	0	0	0	2,625	13,561	※6
愛荘町	3,423	0	0	0	0	2,507	0	0	0	0	0	0	916	
多賀町	412	140	0	115	0	158	0	0	0	0	0	0	0	
米原市	18,262	665	0	4,445	566	2,307	4,216	1,000	627	39	0	112	22,934	※6
長浜市	18,162	657	151	1,191	1,356	3,604	57	804	58	0	0	623	9,751	※6
高島市	11,802	430	198	1,118	99	4,820	0	0	0	0	0	0	4,740	
滋賀県計	174,199	6,499	2,184	38,055	8,972	24,962	11,222	3,099	2,021	39	119	18,220	110,580	

※合計の不整合は各項の四捨五入による
 ※6 前年度以前の積立額も含む



6

使途内訳は積立等が最も多く34%となっており、次いで道・水路管理費が22%となっている。

6. 体制整備に向けた取り組み状況

通常単価で取り組む集落協定全114協定のうち、110協定がC要件で取組

市町名	集落協定数	通常単価			
		取組集落数	A要件 (※7)	B要件 (※8)	C要件 (※9)
大津市	22	15	6	0	13
甲賀市	54	54	0	0	54
東近江市	12	11	0	0	11
愛荘町	3	1	0	1	0
多賀町	2	2	0	0	2
米原市	14	14	1	0	13
長浜市	18	16	0	0	16
高島市	10	1	0	0	1
滋賀県計	135	114	7	1	110

【湖南市は個別協定のため非掲載】

- ※7 A要件の取組内容…協定農用地の拡大、機械・農作業の共同化等
 ※8 B要件の取組内容…集落を基礎とした営農組織の育成、担い手への集積化
 ※9 C要件の取組内容…集落や組織による集团的かつ持続可能な体制整備（農業の継続が困難な農地が生じた場合に、その農地を引き受け管理する者を協定で定める）

7. 個別協定の取り組み状況

湖南省と高島市の2地域で個別協定を取り組まれました

市町名	湖南省	高島市
協定締結者	農業生産法人	認定農業者
自作地の有無	無（利用権の設定農地のみ）	有（自作地＋利用権設定農地）
取り組み	<ul style="list-style-type: none">・農業生産活動を5年間以上継続	<ul style="list-style-type: none">・農業生産活動を5年間以上継続・耕作放棄の防止活動（柵、ネット等の設置）・水路の管理・景観作物の作付け

8. 加算措置の取り組み状況

平成22年度から甲賀市の1協定が法人設立に向けた活動に取り組まれているほか、平成23年度から新たに米原市の1協定が規模拡大に向けた活動に取り組まれ、それぞれ加算措置を受けました。

加算措置名	協定数	該当市町名
法人設立加算	1	甲賀市
土地利用調整加算	0	—
小規模・高齢化集落支援加算	0	—
規模拡大加算	1	米原市

- ※1 法人設立加算
農業生産法人または特定農業法人の設立に対し加算。
- ※2 土地利用調整加算
担い手に対し、新たに協定面積の30%以上において利用権設定等を行う集落に対し加算。
- ※3 小規模・高齢化集落支援加算
近隣集落が小規模・高齢化集落の農用地を協定農用地として取り組んだ場合に加算。
- ※4 規模拡大加算
担い手が新たに利用権の設定等を行った対象農用地について、5年以上の期間継続して耕作した場合に加算。

9. 抽出検査について

中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用第11の4に基づき、対象協定の中から抽出（5年間で3割程度）して証拠書類等についての検査を行い、必要に応じて現地確認を行う。

1. 平成25年度実績
 - ・ 5市町 8協定で実施
2. 実施方法
 - ・ 抽出検査チェックリストに基づき実施する
3. 抽出検査の結果（主な指摘事項）
 - ・ 団地勾配資料の再整理
 - ・ 取組活動の写真の整理

